



【巻頭言】 大きな社会のうねりの中で

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-04-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐藤, 由佳利 メールアドレス: 所属:
URL	https://hokkyodai.repo.nii.ac.jp/records/9445

【巻 頭 言】

大きな社会のうねりの中で

佐 藤 由佳利

(専攻長)

本専攻は2001年度に創設された。それに先立って、1989年に改組されていた教育実践研究指導センターに、教育臨床研究相談室部門を組み込み、教育実践総合センターが開設されたのが2000年である。ここは、学校臨床心理専攻のための内部実習施設としての機能を担うことを期待され、筆者と森範行元教授が着任した。当時は相談室のホームページやパンフレットがあり、二人で臨床三昧をしつつ、入学してきた学校臨床心理専攻の学生たちにケースをもたせ、スーパーバイズをしていた。私たちの夜間の担当授業が少なかったこともあり、夜間の現職教員の学生にもケースを担当してもらうことが出来た。

2008年に再び改組があり、教育実践総合センターは統廃合となり、筆者と森先生が学校臨床心理専攻基幹講座の専任教員になることとなった。同時に大学としての相談機関の位置づけを失い、相談室のホームページやパンフレットが無くなり、私たちの担当授業が増えたことから、夜間対応が出来なくなり、昼間の学生のみがケースを担当するようになった。

この時代は、文部科学省が教育大学に学校臨床心理を創設することを推奨していたこともあり、全国の教育大学修士課程に学校臨床心理が存在していた。しかし2012年度に文部科学省が教育大学のミッションの再定義を発表する中で、教育大学における学校臨床心理の立ち位置は大きく変化することとなった。臨床心理士指定大学院協議会では、この頃「ミッションの再定義」部会として、教員養成系大学の教員が集まって、情報収集したり文部科学省を訪問したりしたが、功を奏さず、全国の教員養成系大学における学校臨床心理専攻がごとく消えていった。部会での沈鬱な雰囲気の中で、残った大学としての責任と同時にサバイバーズギルトを感じたのを覚えている。

さらに教員養成系大学には教育学研究科よりも教職大学院を優先することが求められ、修士課程をそのものが縮小していくこととなった。そんな中で、本専攻は本学唯一の修士課程として今後も存続していくことが決まっている。ここでも本学唯一の修士課程の負う使命とはなんなのかを改めて問われることになる。

一方、臨床心理の世界も大きな転機を迎えている。臨床心理士は、社会の中で知名度も高く、信頼されている資格であり、一般的には国家資格と思われていることもある。しかし、実際には認定資格であり、心理職の国家資格化は悲願であった。何度も国家資格を目前にしては霧散して50年を経て、ようやく2017年に法案が可決され、公認心理師法が制定され、2018年から公認心理師が誕生することになった。これに伴い、今まで臨床心理士を養成していたいわゆる指定大学院の多くが公

認心理師も養成することになった。いくつかの大学は既に臨床心理士養成を辞め、公認心理師に一本化している。こうした流れの中で、本専攻でも一定の決断を迫られた。しかし、臨床心理士が大学院のみで養成されるのに対し、公認心理師は学部をベースとした6年の養成課程であり、本専攻だけで対応できるものではない。また本学は全道4キャンパスで一つの大学院であり、それぞれの事情から大きな変更が難しかった。臨床心理士の実習時間は2単位、すなわち60時間である。これに対して公認心理師の大学院における実習時間は450時間以上とされており、夜間の学生が多い本専攻で、この実習時間を確保することは困難であると考えられた。

専攻内でもいろいろな意見や考えがあったが、公認心理師カリキュラムでは実務を担える人材を育てることに重きが置かれ、研究者を育てる機運は見られない。筆者は公認心理師カリキュラム検討会議が行われた時に、見学をしたが、特に医療関係者から、臨床心理士が研究ベースであることへの批判が強く語られた。現場でのニーズと合っていないということと思われる。

こうした流れの中で、本専攻に求められていることを考える時、公認心理師へのかじ取りには慎重にならざるを得ないのが現状であった。

本専攻はこれからも進化を続けていく。どこに向かい、何を目指し進化を続けていくのか。それは大学や教員のみならず、学生や修了生たちへの問いでもある。私たちは優秀な実務家のみならず、研究者も輩出している。本専攻の未来は、彼らと共にある。